

保存版

茨木市立玉島小学校

地震発生時・警報発表時に伴う緊急措置について

【地震発生時の措置】

1	大地震(震度 5 弱以上)が発生の場合	
	始業前	臨時休校（登校途中の場合は学校へ向かってください）
	授業中	授業中止（状況により学校待機、保護者に引き渡すまで保護・監督）
	放課後	下校中（帰宅します。） 在校時（状況により学校待機、保護者に引き渡すまで保護・監督）
	翌日の措置については、余震の状況、学校施設や通学路の状況等により判断をするので、臨時休校の連絡がない限り登校してください。	
2	震度 5 弱未満の地震が発生の場合	
	学校園施設の被害状況・通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるかどうするか判断するので、臨時休校の連絡がない限り登校してください。	

- 大地震発生時の臨時休校の期間は、被害状況により異なるので学校から連絡いたします。

【警報発表時の措置】

「茨木市」または「北大阪」に「暴風警報」「特別警報」が発表された場合のみ、下記の措置をとります。

（「大雨・洪水」等の警報が発令されている場合は、原則として通常通り登校）

1	午前 7 時の時点で警報発表中の場合	自宅待機
2	午前 7 時以降、 午前 9 時までに警報解除の場合	解除された時点で集団登校をしてください。 解除された段階で玉島メールを配信し、集団登校の時間についてお知らせします。なお、基本は解除後 30～40 分を目途と考えています。学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。 平常通り授業を行います。給食は実施されます。 ● 7：00～7：30 に解除… 8：30 までに登校 ● 7：31～8：00 に解除… 9：00 までに登校 ● 8：01～8：30 に解除… 9：30 までに登校 ● 8：31～9：00 に解除… 10：00 までに登校
3	午前 9 時に警報が解除されていない場合	臨時休校
4	登校後に警報が発表された場合	その時点で下校となります。 状況により安全確保をしながら集団下校を行います。 ※ <u>詳細は右記</u>

登校後の警報が発令された場合の措置について

* 始業前

- ① 通学路の安全や風雨の強さなどの状況判断をします。
- ② 保護者の方へ帰宅の連絡を行います。（ミマモルメにてメール配信）
- ③ 教員引率のもと児童を帰宅させます。

* 始業後

- ① 授業を中止します。
- ② 下記の方法で進めます。

学校待機児童の確認について

- ・ 始業後に暴風警報が発令された場合は、地区児童会の流れで集団下校をします。
- ・ 学校から保護者へ集団下校に関するメール(ミマモルメ)を配信します。

「〇時〇分北大阪(茨木市)に暴風警報が発令されました。〇時〇分（ミマモルメ配信から約30分後）に教員引率のもと集団下校します。つきましては、お子様を学校待機させたい場合は、下記のアドレスへ送信をお願いします。

緊急時連絡用アドレス ibel08@educ.city.ibaraki.osaka.jp

※こちらのアドレスは緊急時のみの活用となるため普段は使用できません。

<送信していただく内容>

『〇年〇組□□□□の保護者です。〇時〇分まで学校で預かって下さい。迎えに行きます。』

<本校に在籍している兄弟姉妹がいる場合>

『〇年〇組□□□□、〇年〇組□□□□の保護者です。〇時〇分まで学校で預かって下さい。迎えに行きます。』

① 保護者の方から返信なし→集団下校

※ただし、かぎを持っているかなどをクラスで確認をします。

② 「あおぞら」の児童→学校待機

③ 保護者の方から返信あり→学校待機（17時まで）

☆ 学校から様々な情報等をメール配信にてお伝えしています。

保護者の皆様には、できるだけ学校メールへの登録をお願いいたします。

<https://hanshin-anshin.jp/entry/>

※ 申込から学校へID票が届くまで約2週間かかります。

※ できるだけ学校ホームページにも、情報を掲載しますので
メール登録ができない方は、そちらの方でご確認ください。

